

令和6年度保育施設入所申込に係る今後の予定について

● 12月28日(木) (不備書類などの提出および入所(転所)希望施設の変更期限)

・ 不備書類などの提出

申込時に提出された書類に不備等があった場合は、必ず上記期限までに保育課もしくはお通いの保育施設に提出してください。必要な書類が揃わない場合は申込みが完了しませんのでご注意ください。

・ 入所(転所)希望施設の変更

申込書を提出した後に入所(転所)希望保育施設の変更を希望される場合は、上記期限までに保育課にお越しのうえ自署にて訂正していただくか、「入所(転所)希望施設変更届」に変更希望内容をご記入のうえ保育課に提出していただく必要があります。「入所(転所)希望施設変更届」は、町ホームページ、保育課、町内の保育施設にて入手することができます。なお、電話による入所(転所)希望施設の変更はできませんのでご了承ください。

・ 提出方法

不備書類、希望施設変更届とも、提出方法はご持参または郵送となります。

兄弟姉妹が保育施設に入所している場合はお通いの保育施設に持参し、施設を経由して保育課に提出することもできますが、必ず保育課への到達が期限に間に合うかどうかを施設にご確認ください。また、郵送の場合は上記期限必着となりますので投函日にご確認ください。

● 2月中旬(15日頃予定) 内定通知発送

入所が内定しましたら、次の手続き等をお願いします。

・ 視診(面談)

各保育所の指定日にお子様とともに視診(面談)を受けてください。

視診日は後日ご案内いたします。

・ 口座振替の利用申込

町立保育所の0～5歳児クラスまたは民間保育園の0～2歳児クラスで、保育料(0～2歳児)・副食費(3～5歳児)を口座振替により納付することをご希望される場合は、2月末までに金融機関または保育課にて手続きをしてください。手続きの方法につきましては、内定通知とともにご案内いたします。

※ 民間保育園の3～5歳児クラスまたは認定こども園(フレンド幼稚園、さくらこども園など)の0～5歳児クラスは園にお問い合わせください。

● 3月中旬(15日頃予定) 入所承諾書発送(保育料の決定通知)



～ 待機証明書の発行について ～

希望する保育施設に入所できないことが確定し、待機証明書(入所希望施設に空きがないためその施設に入所できない状態となっていることを証する書類)の発行を希望される方

- ・ 発行の申立書を保育課に提出いただく必要があります。
- ・ 申立書は町ホームページ、保育課にて入手することができます。
- ・ 提出方法はご持参または郵送となります。
- ・ 証明書の発行には数日かかりますので余裕をもってご提出ください。
- ・ 発行後は保育課で受取をお願いします。
- ・ 発行手数料は無料です。

【お問い合わせ先】

熊取町役場 保育課(熊取ふれあいセンター3階)

TEL 072-452-6293(直通)

メール hoiku@town.kumatori.lg.jp